



T A B U S E

広報たぶせ

Public Relations No.1021



10
2021

— 東田布施小学校 秋季大運動会

～いのち育み未来へつなぐ～ 笑顔と元気あふれる住みよいまち 田布施

参議院山口県選挙区選出

議員補欠選挙

田布施町選挙管理委員会 ☎ 52・5802

投票日 10月24日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

(小行司投票所は午前7時～午後7時)

投票できる人

田布施町の選挙人名簿に登録されている人
(平成15年10月25日以前に生まれた日本国民で、転入の場合は令和3年7月6日までに転入届をし、引き続き令和3年10月6日まで田布施町の住民基本台帳に登録されている人)

投票所

入場券に記載してある投票所で投票してください。(3ページ目別表)

投票の方法

参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙は、候補者名を書いてください。
目の不自由な人は、代理投票または点字によって投票ができますので投票所で申し出てください。

期日前投票

投票日に次の理由で投票所に行くことができない人は期日前投票ができます。

- ① 職務・業務などや冠婚葬祭などの予定がある人
 - ② レジャーなどの私用で、投票日に投票区域内にいない人
 - ③ 病気や妊娠などの理由で歩けなくなると思われる人
 - ④ 離島など、交通の不便な場所に住んでいる人やそこに滞在中の人
 - ⑤ 引っ越しなどをして、他の市町村に住んでいる人
 - ⑥ 天災その他の事情により、当日投票所に来られない人
(新型コロナウイルス感染症対策を含む)
- ◆ 田布施町役場1階会議室
・ 期間 10月8日(金)～23日(土)
・ 投票時間

午前8時30分～午後8時

◆ 馬島集会所(馬島自治会のみ)

・ 期日 10月21日(木)

・ 投票時間 午前7時30分～正午

※ 告示日翌日の10月8日(金)から

期日前投票所を開設しています。

入場券裏の宣誓書に期日前投票を行う理由や住所・氏名・生年月日などを記載し、投票用紙の交付を受け、投票箱へ直接投票するようになります。

※ 密を避けるため、期日前投票の際は入場券裏の宣誓書に記載を済ませてご来場ください。なお、新型コロナウイルス感染症対策を理由とする人は⑥に丸をしてください。

不在者投票

・ 病院や施設などに入院・入所している人は、その病院などで不在者投票ができます。
・ 病院などによつては不在者投票を行わない所もありますので、入院などしている病院などへお問い合わせください。
・ 旅行や研修などにより他市町村に滞在している場合、滞在地の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

その場合、田布施町選挙管理委員会へ投票用紙などの請求が必要となります。



開票所および開票日時

◆ 開票所

田布施町スポーツセンター 第1体育館

◆ 開票日時

10月24日(日) 午後9時から

※ マスクの着用をお願いします。なお、会場内は関係者以外の入場はご遠慮ください。

選挙公報

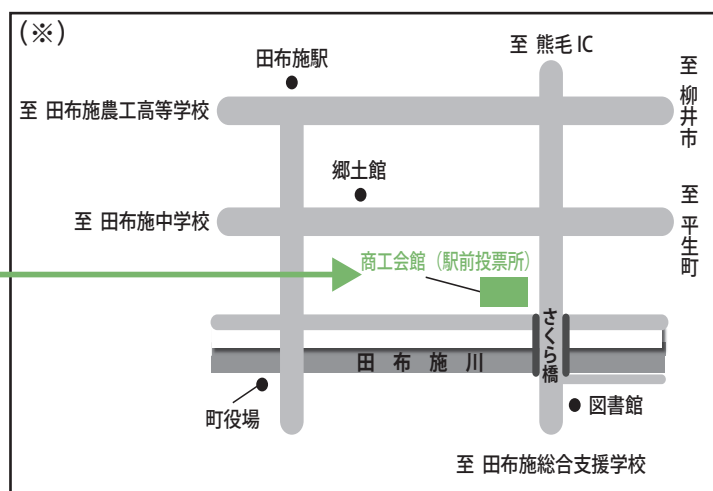
選挙公報は、候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した文書です。自治会を通して、各世帯にお配りします。

また、10月12日(火) ころから町選挙管理委員会事務局や各地域の公民館にも備え付ける予定ですので、ご利用ください。

参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙の各投票所

投票区名	投票所
城南	城南公民館
上田布施	公民館国木分館
竹尾	公民館竹尾分館
下田布施	西田布施公民館
駅前	商工会館サリジエ
田布施	たぶせ保育園
東田布施	東田布施公民館
大波野	大波野中央会館
小行司	公民館小行司分館
麻郷	麻郷公民館
麻郷奥	麻郷福祉会館
別府	麻里府公民館

◇駅前投票区周辺地図



※今回の駅前投票区の投票所は、『商工会館サリジエ』（上図）となります。

『JA いきいきプラザ』や『田布施中学校』ではありませんのでご注意ください。

『新型コロナウイルス感染症対策』のご協力をお願いについて

安心して投票できるよう下記の対策を実施します。皆さまのご協力をお願いします。

- ①投票所ご来場の際は、原則マスクの着用にご協力ください。
- ②受付や投票用紙交付係の前に飛沫防止シートを設置します。また、投票所職員により定期的な換気や記載台などの消毒を行います。
- ③鉛筆は使い捨てのものを準備しています。ご不安な人は持参いただいても構いません。
※ボールペンは使用できませんので、ご注意ください。
- ④混雑時など、職員の判断により入場制限を設ける場合があります。あらかじめご了承ください。
- ⑤当日の密を避けるため、期日前投票を推奨しています。また、投票日近くの期日前投票所は混み合うことが予想されますので、期間中は早めの投票をお勧めします。
- ⑥新型コロナウイルス感染症の感染者などで『自宅療養』または『宿泊療養』している人は、所定の手続きにより郵便投票（特例郵便等投票）を行うことができます。
詳細は、町ホームページをご覧ください。なお、手続きに日数がかかりますので、早めに選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。
- ⑦新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者などで投票所に来ることがご不安な人は事前にご相談ください。

田布施町 職員の人事異動

役職、異動者氏名、旧所属役職の順
(令和3年10月1日付)

■社会教育課

▷課長 森本 充〔議会事務局長(課長)〕

■議会事務局

▷局長(課長) 増原 慎一〔社会教育課長〕

特 集

農業にチャレンジ



生み出そう。新たな担い手。

平成27年の国勢調査によると、田布施町では、農業従事者は町内で4番目に多い産業人口を占めており、町内でも主要な産業の一つとなっています。

特にお米は田布施町の『田の字』からもわかるように、町内で古くから栽培されている作物であり、近年では個人農家のほか、大豆や小麦を経営に取り入れた法人組織での栽培が盛んです。また、『いちご』や『イチジク』、『アスパラガス』などの施設園芸農業も行われており、中でも『イチジク』は県内で一番の生産量を誇っています。

一方で、農業従事者の減少や高齢化、担い手不足などの課題の深刻化が年々叫ばれているのが現状であり、田布施町も全く例外ではないのです。

しかし、農業は、人が生きていくために欠かせない仕事です。町内でも、農業に対する信念とこだわりをもって、日々汗水を流しながら、農作物と向き合っている農業従事者がたくさん

いらっしゃいます。また、生産者とは少し違った目線から、田布施町の農業を盛り上げようと頑張っている方々もいることをご存じですか？

今回の『農業特集』では、さまざまな立場から農業について、3人にお答えいただきました。

皆さんの農業のイメージと、一体どれくらい違うのでしょうか。





岸田 訓和 さん
葛岡・瓜迫農事組合法人

他産業から農業に就業して感じたことは？

『農業』のスタイルは様々。自分に合う農業スタイルを見つけてほしい。

生まれ育った環境と似ている
ところを気に入り、田布施町へ

私は、祖父母の専業農家を手伝って暮らしていたので、農業をしながら田舎で暮らすことに關しては、いいイメージしかないですね。子どものころに住んでいた福山市は、田んぼがたくさんあって、個人商店やスーパーもありました。そんなところが当時の福山市と似ていて、それで田布施町を気に入りました。

スタイル探しの旅

『農業をやりたい』という気持ち
が昔からあったんですけど、

私は専業農家さんとスタイルが違っていて思ってるんですね。

私は、農業には『専業で1つの野菜を栽培し、より良いものを作る』、『こういうのを作ってみたい』などさまざまなスタイルがあると思っています。

その中でも農業の根本的な役割は、食の安定供給をすること。とにかく安定した食を届けることによる、『食と土地を守っていくスタイル』の農業が、自分には合っているような感じがしていますね。野菜などが安くても需要があればたくさん作ればいいと思うんです。もともと緑の下力持ちになることも好きです。



農業をやってくれる人がいれば、もっと農業がしやすくなるのではないかなと。

最初は自分に合った農業スタイルを探るところから始め、多くのスタイルを経験した上で、『自分はこれをやってみたい！』というものを見つけることが、いいんじゃないかなと思います。

多くのことを経験できる 環境をつくりたい

私自身、今まで経験してきたことが農業に役に立つ場面は多くありました。たとえば目標の30%しか成功していなくても、その経験は、別のところで必ず活かすのだと思います。だからこそ私は、就業した農業法人で、新たに就農を希望する人が、多くのことを経験し、『自分がやりたいな』と思うことを自由にできるような職場環境を作っておきたいと考えています。



岸田 訓和 さん 広島県福山市出身。
自動車関係、農機メーカーに勤められ、その後、令和2年に『葛岡・瓜迫農事組合法人』に新規就農者として就業。

ただ、農業を始めるにあたって、『農業は大変だ』とか、『売上が不安定だ』というイメージが付きまといがちで、実際のところ厳しいことは多いだろうとは思っています。ですが、私自身『食や土地を守っていくスタイル』がやりがいになっていきます。そういうスタイルの



ときなが すすむ
時永 進 さん

株式会社ファームランド 代表取締役



時永進さん 田布施町出身。

山口県指導農業士として、長年、田布施町で農業に取組み、新規就農者も積極的に雇用して、経営感覚を持った新たな農業を目指している。

長年の農業経験から農業を志す人に向けて

農業をするには、3つの能力が必要

農業は日本中どこでもできるが、
本当の農業を知らない人が多い

必要な能力と蓄積する方法

『農業』というのは農地がないところでは難しいですが、農地があれば日本中どこでもできるものです。畑に野菜などを植えたり、田んぼで稲を作ったりする人もいます。

しかしながら、農業はどういうものか知らない人が多いと思います。それはテレビで見たり、本で見たり、いろんな人の話を聞いたりというケースがほとんどで、本当に農業を自分で行ってないからではないか、と私は思います。

農業を行っていくにあたって、『ものを生産する能力』これは必須です。その次に『ものを売る営業能力』、『機械を正確に動かし、故障時に自分で直す能力』の3つの能力が必要です。

この能力を備えて、お客さまに向き合えないと、長いお付き合いや販売ができないですね。

ファームランドで使用している機械は、効率よく作業ができるよう、市販の機械を私のオリジナルで改良して使用しています。しかし、すぐに効率的な機械ができるわけではないため、作業を行いながら少しずつ改良していく、今の機械になっています。

そういった改良する技術が自分の体から抜けていかなないようにするために、1年に1回『面白い自転車』を作っています。

イチゴ狩りなどでファームランドに来られたお客さまが、『今年の自転車

はどう?』とよく話しかけてくれますよ。

新規就農希望者に会ってみたい

農業したいという人がいたら、その人に会いたいですね。ただ漠然として、アドバイスの言葉を探すのは難しいですよ。話を聞かずアドバイスをしてしまうと、無責任な言葉になってしまうかもしれないですね。話を聞いて、アドバイスをしあえるのが本当だろうと、私は思っています。

株式会社ファームランドの今後

人がやらないことを自分します。ファームランドのイチゴ狩りのシステムは、日本中どこを探しても同じシステムはないと思います。他にはないイチゴ狩りができるということは、利用者さんにとっても楽しいと思いますよ。

ファームランドは『誰もやってないことをやる』ことが多いです。そして、今後も他にはないことをやっていきたいですね。

農業者を支える直売所を目指して ～ 新たな出荷者を募集中 ～



かねつま ひさのぶ
鐘突 久伸 さん

協同組合 田布施地域交流館 マネージャー

地域交流館 & sakura-michi の魅力

『sakura-michi』は最近本当に雰囲気ですごく良くなって、今までよりちょっと客層が若くなってきたかと感じています。SNSとかを見て来られる人が多くなって、子ども連れのお客さまや高校生など客層が若くなってきたんじゃないですかね。

今までは、イベントや野菜講習会を定期的に行っていました。だからこそ、新型コロナウイルスの影響で規模を縮小せざるを得なかったり、イベントができない状況が生まれていることは、寂しいことではありますね。しかし、特売フェアを通してお客さまに販売促進で親しんでもらい、コミュニケーションを取る良い機会にはなり、『イベントのあり方』を考え直す必要があると思っています。

動画配信を使った

野菜講習会の将来展望

今までの野菜講習会は、1時間半〜2時間ぐらいかかっていました。さまざまな野菜の講習を全部まとめてやっているから、講習会の時間が結構長く

なってしまうんですね。だから、かぼちゃだけ、ほうれん草だけ、といったように、野菜ごとのポイントを5分・10分の動画にまとめたものを、組合員専用のページで公開すれば、好きな時間に見ることができるようじゃないかと考えているんです。

栽培だけではなく、低農薬とか、いろいろな機械の使い方とかもどんどん増やしていければと考えています。

新たな生産者を

生産者が高齢化で減ってきて、生産物自体の量がなく、出荷数が減っているところが困っていますね。新しい生産者になっていただける人も、現役を退き小規模で農業をする生産者が多くなっています。

新しい生産者に出荷していただきたいですし、新たに就農される若い人が増えてほしいですね。やはり、農業だけだと厳しいところがあるので、田布施町でちゃんと生活できるように農業をやりながら農業するような、経営塾みたいな就農支援があればいいと思います。

柴田 功さん 地域おこし協力隊を退任 ～これからもよろしくお願いします～

地域おこし協力隊として、平成30年10月に着任し、今年の9月末をもって任期が終了しました。兵庫県から田布施町に移住した何も分からない自分に、地域の皆さまが温かく見守り応援してくださったおかげで無事、任期を全うすることができました。本当にありがとうございました。

地域おこし協力隊の仕事を通じて、地域との連携の取り方、農業技術の習得、イベントの企画運営など多くを学ばせていただきました。



▲イチジク栽培の様子

これまでの3年間の経験を活かし、これからも地域に貢献できる仕事で田布施町に携わっていきたいと思っています。具体的には田布施町の特産作物であるイチジクの生産者になり、田布施地域交流館で運営を学ばせてもらう予定です。

引き続き、これからもよろしくお願いします。



▲起業後に整備したイチジク農園

歳入 83億4,301万 468円

自主財源 (27・9%)	町税	町税	17億5,198万円 (21.0%)
		繰越金	2億1,664万円 (2.6%)
		繰入金	1億912万円 (1.3%)
		諸収入	8,846万円 (1.1%)
		分担金・負担金	3,476万円 (0.4%)
		その他	1億2,948万円 (1.5%)
依存財源 (72・1%)	国庫	国庫支出金	26億2,680万円 (31.5%)
	地方	地方交付税	19億8,596万円 (23.8%)
		町債	5億5,909万円 (6.7%)
		県支出金	4億4,166万円 (5.3%)
	町債	地方消費税交付金	2億9,689万円 (3.6%)
	県支	地方譲与税	5,257万円 (0.6%)
		その他	4,960万円 (0.6%)



令和2年度

決算報告

町企画財政課 財政係 ☎ 52・5803

令和2年度の歳入歳出決算の概要をお知らせします。

町民1人当たりの町税
(納税額)

11万7,653円

(前年度比 237円増)

令和3年4月1日現在
人口1万4,891人で計算

一般会計

決算額は、新型コロナウイルス感染症対応に伴う事業の実施により、国庫支出金および総務費が増額となったことなどから、歳入・歳出ともに前年度を大幅に上回りました。

歳出

歳出決算額は80億9,318万5,037円で、前年度に比べて21億9,690万9,175円(37.3%)の増額となりました。

主なものは、総務費が特別定額給付金事業などにより、19億872万円(219.9%)の増額となりました。

また、教育費が中学校大規模改修事業などにより、2億4,594万円(38.1%)の増額となりました。

歳入

歳入決算額は、83億4,301万468円で、前年度に比べて22億3,009万3,546円(36.5%)の増額となりました。

自主財源について、繰入金が、7,512万円(221.0%)の増額となりました。依存財源については、国庫支出金が特別定額給付金などにより、19億5,204万円(289.3%)の増額となりました。

一般会計の主な事業(事業名および事業費)

■新型コロナウイルス感染症対応

特別定額給付金	15億 730万円
子育て世帯臨時特別給付金	1,733万円
新型コロナ地域支援対策費(町独自事業)	1億8,158万円

■高齢者福祉

介護予防・生活支援事業	795万円
-------------	-------

■障がい者支援

障害者総合支援事業(介護・訓練などの給付)	2億5,494万円
重度心身障害者医療費助成事業	7,103万円

■子育て支援

児童手当	1億9,694万円
------	-----------

■環境・保健

予防接種補助事業	3,604万円
合併浄化槽設置整備事業	456万円

■総務

農水産物ブランド拠点強化事業	1億 616万円
高度無線環境整備推進事業	5,472万円

■農林水産

尾津漁港水産物供給基盤機能保全事業(本土・馬島)	5,408万円
--------------------------	---------

■土木

城南住宅建替事業	2,409万円
----------	---------

■教育

中学校大規模改修事業	2億4,310万円
小・中学校ICT整備事業	1億3,353万円

■一部事務組合負担金

光地区消防組合負担金	2億4,495万円
熊南総合事務組合負担金	1億 688万円
周東環境衛生組合負担金	8,766万円

歳出 80億9,318万5,037円

総務費 27億7,672万円(34.3%)

民生費 19億7,900万円(24.5%)

教育費 8億9,171万円(11.0%)

土木費 6億4,575万円(8.0%)

公債費 6億2,269万円(7.7%)

衛生費 4億1,690万円(5.2%)

農林水産業費 2億9,408万円(3.6%)

その他 4億6,634万円(5.7%)

※「その他」の内訳

消防費	2億8,024万円(3.4%)
議会費	7,306万円(0.9%)
商工費	6,303万円(0.8%)
災害復旧費	4,659万円(0.6%)
労働費	341万円(0.0%)
諸支出金	1万円(0.0%)

総務

民生

教育

土木

公債

衛生

農林水産業

その他

決算額の対前年度比較

■歳出

(単位:万円)

■歳入

(単位:万円)

科目	2年度	元年度	増減率
総務費	277,672	86,800	219.9%
民生費	197,900	189,903	4.2%
教育費	89,171	64,577	38.1%
土木費	64,575	69,661	▲7.3%
公債費	62,269	64,450	▲3.4%
衛生費	41,690	42,084	▲0.9%
農林水産業費	29,408	28,830	2.0%
消防費	28,024	28,900	▲3.0%
議会費	7,306	7,686	▲4.9%
商工費	6,303	5,370	17.4%
災害復旧費	4,659	1,036	349.6%
労働費	341	329	3.7%
諸支出金	1	2	▲33.3%
計	809,319	589,628	37.3%

区分	科目	2年度	元年度	増減率
自主財源	町税	175,198	177,216	▲1.1%
	繰越金	21,664	15,262	41.9%
	繰入金	10,912	3,400	221.0%
	諸収入	8,846	9,025	▲2.0%
	分担金・負担金	3,476	5,520	▲37.0%
	その他	12,948	10,470	23.7%
依存財源	国庫支出金	262,680	67,476	289.3%
	地方交付税	198,596	194,392	2.2%
	町債	55,909	49,645	12.6%
	県支出金	44,166	44,565	▲0.9%
	地方消費税交付金	29,689	23,918	24.1%
	地方譲与税	5,257	5,181	1.5%
	その他	4,960	5,222	▲5.0%
	計	834,301	611,292	36.5%

特別会計決算

会 計 名	歳 出	歳 入
国民健康保険	18億7,307万円	19億3,340万円
下水道事業	8億4,339万円	8億4,392万円
介護保険	16億6,258万円	17億4,027万円
後期高齢者医療	3億 27万円	3億 29万円

※介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計において、歳入、歳出が前年度に比べて増額となりました。

一般会計から特別会計への繰入金

総額8億4,776万円

特別会計歳入決算額のうち一般会計からの繰入金は、総額8億4,776万円となりました。

各会計の繰入額は、下表のとおりです。

繰入金	会 計 名	繰 入 額
一般会計からの繰入金	国民健康保険	1億6,270万円
	下水道事業	3億3,600万円
	介護保険	2億7,236万円
	後期高齢者医療	7,670万円

歳出の性質別による内訳(一般会計)

区 分	決 算 額 (構成比)	対前年度増減率
補助費等	23億3,961万円(28.9%)	225.2%
人件費	11億6,572万円(14.4%)	19.3%
繰出金	10億4,998万円(13.0%)	0.9%
扶助費	10億2,824万円(12.7%)	9.2%
投資的経費	10億 935万円(12.5%)	53.2%
物件費	7億5,067万円(9.3%)	▲4.4%
公債費	6億2,257万円(7.7%)	▲3.4%
積立金	6,529万円(0.8%)	▲4.3%
維持補修費	3,533万円(0.4%)	3.8%
投資・出資・貸付金	2,643万円(0.3%)	0.8%
合 計	80億9,319万円(100.0%)	37.3%

歳出を性質別にみると、補助費等が新型コロナウイルス感染症対応に伴い特別定額給付金事業などを実施したこと、投資的経費が中学校大規模改修事業や高度無線環境整備推進事業(光ファイバー網の整備)などにより、増額となりました。

また、物件費は会計年度任用職員制度への移行やプレミアム付商品券事業の終了などにより、減額となりました。

経常収支比率

93.2%

元年度 93.4%
30年度 91.6%

地方税や交付税など毎年収入が見込まれるような一般財源を、人件費、扶助費、公債費など毎年支出されるような経費にどの程度充当したかを表わします。この数値が高いと自由に使えるお金が少ないこととなり、財政構造の硬直化が進んでいるとされます。

財政力指数

0.472

元年度 0.468
30年度 0.467

標準的な財政運営を行うために必要とされる一般財源額に対して、実際に地方税等の収入額がどの程度あるかを示します。1.0を下回った場合は普通交付税が交付され、この指数が低いほど地方税の収入能力は低く、交付税への依存度が高いといえます。

財政健全化比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、令和2年度決算における財政健全化比率を算定しましたのでお知らせします。

財政健全化比率は、一般会計などについては4つの指標、下水道などの企業会計については「資金不足比率」によって財政の健全度をはかるもので、今年度も、田布施町と公営企業に係る比率すべてで基準を下回る(該当なしを含む)とともに、実質公債費比率、将来負担比率は昨年度よりも比率が低下しました。

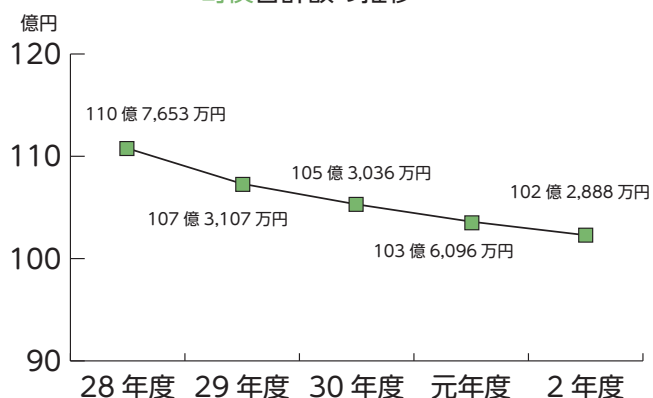
今後とも財政の健全化を進め、比率の改善に向けて取り組みます。

町 債

会 計 名	2 年度末
一 般 会 計	55億4,681万円
特別会計（下水道事業）	46億8,207万円
合 計	102億2,888万円

※定期償還の進展などにより、一般会計（▲2,216万円）、下水道事業特別会計（▲1億992万円）ともに前年度に比べて減額となりました。

町債合計額の推移



町民 1 人当たりの
町債残高
68万6,917円
(前年度比 443円増)

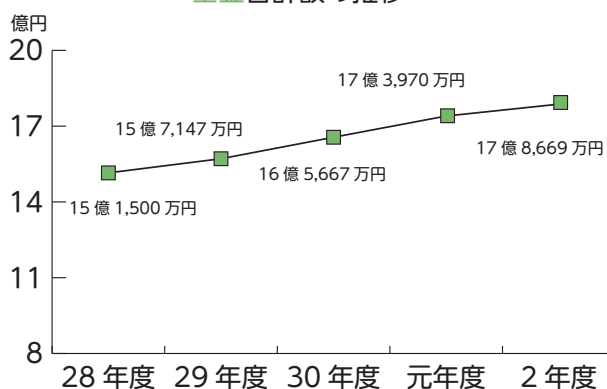


基 金

基 金 名	2 年度末
財 政 基 金	7億6,139万円
減 債 基 金	2,617万円
公 共 施 設 整 備 基 金	3億2,186万円
土 地 開 発 基 金	2億3,843万円
そ の 他 基 金	4億3,884万円
合 計	17億8,669万円

※財政基金が減となる一方、介護給付費準備基金の増などにより、基金残高は前年度に比べて増額となりました。

基金合計額の推移



町民 1 人当たりの
基金残高
11万9,985円
(前年度比 4,720円増)



※令和3年4月1日現在田布施町人口1万4,891人で計算(住民基本台帳)

財 政 健 全 化 判 断 比 率

資金不足比率

数値なし
(資金不足額なし)

元年度 数値なし
30年度 数値なし

公営企業（田布施町公共下水道事業、田布施・平生水道企業団、柳井地域広域水道企業団、熊南総合事務組合（馬島・佐合島航路事業））の運営資金の不足額（赤字など）が事業規模に占める割合
【経営健全化基準 20%】

将来負担比率

47.0%

元年度 53.4%
30年度 62.8%

すべての会計、関連団体を含めた債務残高が自由に使える一般財源の額などに占める割合
【早期健全化基準 350%】

実質公債費比率

11.1%

元年度 11.8%
30年度 12.3%

その年度の公債費や関連団体の債務返済額などが自由に使える一般財源の額などに占める割合
【早期健全化基準 25%】

実質赤字比率

連結実質赤字比率

ともに数値なし(黒字)

元年度 数値なし
30年度 数値なし

実質赤字比率は、一般会計等の赤字額が自由に使える一般財源の額などに占める割合
【早期健全化基準 15%】

連結実質赤字比率は、すべての会計の赤字額が自由に使える一般財源の額などに占める割合
【早期健全化基準 20%】

10月も日本に接近・上陸する台風が多く、大雨、洪水、暴風、高波、高潮などをもたらします。また、川の氾濫や土石流、がけ崩れなどが発生し、人々の生活や生命が脅かされるような自然災害が度々発生しています。

台風や大雨の危険が近づいているニュースや気象情報などを見聞きしたら、危険な場所には近づかないようにして、『早めの避難行動』を心がけましょう。

◇町が開設する避難所への避難

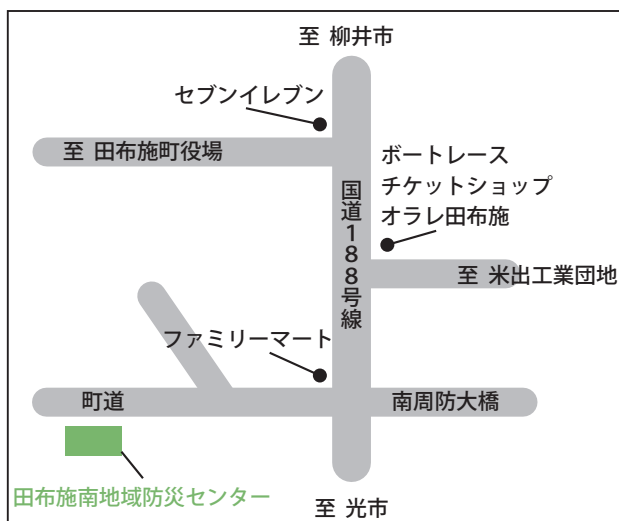
避難所の開設状況は、防災行政無線、町ホームページ、田布施町メール配信サービスおよび自主防災組織の連絡網などでお知らせします。

自主避難する人は、食事や飲料水など生活用品や感染防止のためのマスク、消毒液や体温計などの携行をお願いするとともに、『3密』の回避にご協力をお願いします。

区分	避難所名	場所	電話番号
1次避難所	城南公民館	城南	52-2054
	西田布施公民館	西田布施	52-4448
	東田布施公民館	配原	52-3786
	麻郷公民館	助政	55-5202
	田布施南地域防災センター	浜城	55-0002
2次避難所	田布施スポーツセンター	助政	52-3832
	山口県立田布施農工高等学校	長合	52-2157

◇田布施南地域防災センターを紹介します

平成30年3月に完成した『田布施南地域防災センター』は1次避難所のほか、町内の自主防災組織の育成・強化や防災研修、地域のコミュニティ活動に使用されています。避難所として開設された際は、避難所担当職員の指示に従い、『防災会議室』または『コミュニティ室』をご利用ください。



◇安全な親戚・知人宅への避難

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。

◇屋内安全確保

風水害時、安全が確保できる場合の建物の高層階への避難や、自宅の2階以上への避難など、事前に確認することも必要です。

◇安全な宿泊施設などへの避難

町の内外を問わず、安全が確保できる宿泊施設への避難も、事前に検討をお願いします。

いつまでも住みたい故郷 安心して暮らせるまちを目指して

『生活支援体制整備事業』が始まっています！

問 健康保険課 ☎ 52・5809

町では、高齢者などが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、その地域に暮らすさまざまな人が協力しあい、支え合う地域づくりを推進する『生活支援体制整備事業』の推進に取り組んでいます。

■なぜ地域の支え合いが必要なの？

令和3年3月末現在、田布施町の高齢化率は36.4%で、今後ますます高齢化が進んでいくと予測されています。

町の総人口は、年々減少していますが、1人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯は増えています。このようなことから、介護サービスの需要は増えていきますが、それを担う専門職の人材不足が懸念されます。

また、高齢者世帯では、買い物やごみ出し、草刈りなどの『生活支援』や、外出機会、居場所づくりなどの『介護予防・社会参加』に対するニーズが高まっています。



そのような課題を、地域住民などさまざまな人達による支え合いによって解決することで、住み慣れた地域でいつまでも暮らしていくことできるようになります。

そこで地域住民がつながり、自分のできることで支え、ときには支えられ、お互いさまの気持ちで、いつまでも安心して暮らせる地域づくりが必要となります。あなたも支え合いの地域づくりに参加してみませんか。

■具体的にどのようなことをするの？

地域の实情により取組む内容はさまざまです。

協議体のメンバーを中心に、関係機関や生活支援コーディネーターが連携し、情報共有とその地域に必要な支えあいについて話し合い、地域でできる仕組みづくりに取り組んでいきます。

■協議体とは？

地域住民などがその地域に必要な支え合いを広げるための話し合いを進める場です。

町では、町内全域を対象とする協議体（第1層協議体）を設置しており、各公民館の区域ごとに第2層の協議体を順次設置していく予定です。

■生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）とは？

地域での支えあいを推進する人をいいます。第1層・第2層の協議体と連携しながら、

◀お互いさま城南



次のことを主に担います。

- ・地域で行われている活動などの地域資源の洗い出し
- ・高齢者などの生活支援ニーズの洗い出し
- ・地域資源とニーズのマッチング
- ・その他、地域での支え合いの推進に関すること

■城南地区に協議体『お互いさま城南』が立ち上がりました！

城南地区では、令和2年度に『地域づくりセミナー』を5回実施し、今年7月21日に第2層の協議体『お互いさま城南』を正式に立ち上げました。今後、城南地区でできる『地

域の支え合い』について情報共有と仕組みづくりを検討していく予定です。

■麻里府地区で新たに『生活支援』が始まりました！

麻里府地区では、令和2年8月19日に協議体『支えあいまりふ』が立ち上がり、毎月1回程度の話し合いをしてきました。

その結果この度、麻里府に住む高齢者のため、草刈りや電球交換、ごみ出しなどの日常生活のちょっとした困りごとを支援する体制ができました。

◀支えあいまりふ



広島広域都市圏『みんなの遊び場』

問広島市広域都市圏推進課 ☎ 082-504-2017

広島広域都市圏 25 市町にある『遊び場』を一つずつ紹介します。子どもから大人までが楽しめる所が多く、誰もがワクワクするはず。新型コロナウイルス感染症の感染状況に注意して、各市町自慢の遊び場をお楽しみください。

各施設の開園時間や利用料金、予約の要否、交通アクセスなど、詳しい情報は左の QR コードから確認できます。



1 広島市

ひろしま遊学の森 (広島市森林公園)

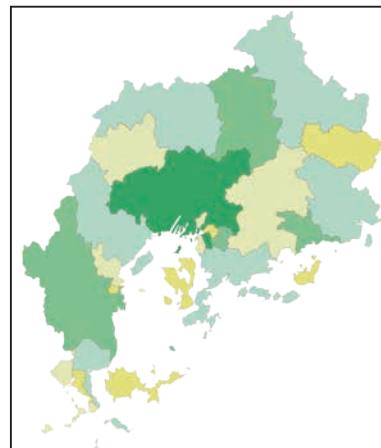


自然を楽しめるレクリエーション施設。中四国唯一のこんちゅう館、スリル満点のワンパク橋などの遊具も充実しています。

場 広島市東区福田町藤ヶ丸 10173
問 広島市森林公園管理センター ☎ 082-899-8241

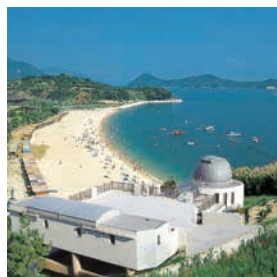


ひろしま都市犬
はっしー



2 呉市

広島県立県民の浜



日本の渚百選に選ばれた美しい砂浜を中心とした自然体験型のリゾート。天体観測館での星空探索や、マリンスポーツも。楽しんだ後は、天然ラドン温泉のやすらぎの館でくつろげます。

場 呉市蒲刈町大浦 7605
問 県民の浜 ☎ 0823-66-1177

3 竹原市

ピースリーホームバンブー総合公園



多目的グラウンド・体育館などのスポーツ施設、芝生広場、すべり台などの子ども用の総合遊具があります。

場 竹原市高崎町 1414
問 バンブースポーツクラブ ☎ 0846-24-1001

4 三原市

やまみ三原運動公園



陸上競技場、スポーツ広場、市民球場、芝生を敷き詰めた多目的広場、スケートパークなど気軽にスポーツが楽しめる総合運動公園です。

場 三原市沼田東町釜山 10253-1
問 やまみ三原運動公園管理事務所 ☎ 0848-66-3900

5 三次市

みよしあそびの王国



特産品のワインをイメージしたカラフルな遊具がいっぱいの遊び場。大型遊具のほか、年齢に合わせてエリアが分けられています。

場 三次市東酒屋町 10493
問 みよし運動公園管理事務所 ☎ 0824-62-1994

6 大竹市

晴海臨海公園遊具広場



バリエーションに富んだ遊具がそろっており、近隣には大型商業施設もあり、食事やショッピングなども楽しめます。

場 大竹市晴海 2-11
問 晴海臨海公園管理棟 ☎ 0827-57-4333

7 東広島市

道の駅 湖畔の里福富



全長 40 m のローラーすべり台やターザンロープなど多彩なアトラクションを楽しめます。

場 東広島市福富町久芳 1506
問 東広島市道の駅湖畔の里福富 ☎ 082-435-2110

8 廿日市

ヒロハイ
HIROHAI 佐伯総合スポーツ公園



大型遊具は、ツリーハウスをイメージしたデザインが特徴の郊外型の屋外スポーツ施設です。

場 廿日市市津田 545
園 廿日市市佐伯支所建設グループ ☎ 0829-72-1117

10 江田島市

かのかわ
鹿川水源地公園



鹿川水源地と周辺の山林に囲まれた自然豊かな公園。ふわふわドームが特に人気で、週末は家族連れでにぎわいます。

場 江田島市能美町鹿川 3763-3
園 江田島市都市整備課 ☎ 0823-43-1647

12 海田町

海田総合公園



豊かな自然の中で楽しむことができる公園。野球場やテニスコートなどのスポーツ施設など多彩な施設が充実しています。

場 安芸郡海田町東海田蟻ヶ原
園 認定 NPO 法人ポラーノ ☎ 082-824-2433

14 坂町

きらり・さかなぎさ公園



クモの巣を張り巡らせたようなロープ遊具や、屋根付きで雨が降っても楽しめる全天候型遊具があり、子育て世代が交流できる場所になっています。

場 安芸郡坂町平成ヶ浜五丁目
園 坂町都市計画課 ☎ 082-820-1513

16 北広島町

豊平総合運動公園 ちびっこ広場



木製遊具やすべり台など子どもに人気の遊具があり、広場全体が芝生なので、子どもも遊べます。

場 山県郡北広島町都志見 12609
園 豊平総合運動公園 ☎ 0826-84-1414

9 安芸高田市

はじ
土師ダム（土師ダムサイクリングターミナル）



サイクリング、釣り堀、テニス、カヌー、足でこぐサイクル列車、野球、なにより自然を楽しめます。

場 安芸高田市八千代町土師 1194-1
園 土師ダムサイクリングターミナル ☎ 0826-52-2841

11 府中町

そらじょうやま
空城山公園



本格的なアスレチックや子どもの年齢に合わせて遊べる複合遊具、タコの形をしたすべり台があります。

場 安芸郡府中町浜田 2-16-23
園 府中町維持管理課 ☎ 082-286-3173

13 熊野町

くまの・みらい交流館



熊野町特産の筆をモチーフにした屋根やすべり台などがある大型遊具、幼児専用の遊具があります。

場 安芸郡熊野町神田 15-4
園 くまの・みらい交流館 ☎ 082-854-1673

15 安芸太田町

わくわくランド



道の駅『来夢とごうち』の向かいに、ローラーすべり台など子ども向けの遊具があります。道の駅では一度食べたらずみつきになる『鉄板漬物焼きそば』が人気。

場 山県郡安芸太田町上殿 632-2
園 地域商社あきおた ☎ 0826-28-1800

17 大崎上島町

おおくし
大串キャンプ場



大串海水浴場を目の前にしたキャンプ場。キャンプ用品、バーベキュー用品シーヤカック、サップのレンタルもあり、マリンスポーツも楽しめます。

場 豊田郡大崎上島町大串 3019
園 栄山建設 ☎ 0846-62-1122

18 世羅町

せら夢公園



場 世羅郡世羅町黒刈 518-1
園 セラアグリパーク ☎ 0847-25-4300

世羅をモチーフにした遊具や長いすべり台、霧噴水など子どもでも遊べる遊具が盛りだくさん。近隣のせらワイナリーを同時に楽しめることも魅力です。

19 岩国市

あたごやま 愛宕山ふくろう公園



場 岩国市愛宕町 1-4
園 岩国市公園景観課 ☎ 0827-29-5160

高さ 13 m 全長 50 m のローラーすべり台や、ネットの上で遊んだりシートの上を跳んだりはねたりできる大型複合遊具が大人気。

20 柳井市

柳井ウェルネスパーク



場 柳井市新庄 1326-1
園 柳井ウェルネスパークアクアヒルやない ☎ 24-0025

大型遊具、大人向け健康遊具、ジョギングやウォーキングに最適な園路があり、誰でも気軽に健康づくりができます。温水プールやトレーニング室、人工芝テニスコートや天然芝の多目的グラウンドもあります。

21 周防大島町

たちばな 橘グリーン・パーク



場 周防大島町西安下庄 3920-19
園 周防大島町農林課 ☎ 0820-79-1002

周防大島の中心部に位置する海の近くにある公園です。平坦な散歩道があるので、ゆったりと散歩ができます。長いすべり台など子どもが楽しく遊べる遊具もあり、潮の香り漂う公園でのんびり過ごせるのが魅力です。

22 和木町

はちがみね 蜂ヶ峯総合公園



場 和木町瀬田紺屋作 260-1
園 和木町蜂ヶ峯総合公園管理協会 ☎ 0827-52-3751

全長 255 m のローラーすべり台、743 m を疾走するミニ S L、瀬戸内海を望む観覧車、キャンプ場など、屋外で元気いっぱい遊ぶ遊具が多数あります。

23 上関町

上関町海峡広場



場 上関町室津 904-15
園 上関町教育委員会教育文化課 ☎ 62-0069

道の駅上関海峡や総合文化センターのすぐそばにあり、芝生が整備されている広場です。海も近いことから眺めも良く、のんびりした時間を過ごせます。

24 田布施町

ふるさと詩情公園（近隣公園）



場 田布施町大字下田布施 3440-1
園 田布施町建設課 ☎ 52-5807

子ども用のアスレチック遊具などもあり、家族みんなで楽しめます。春は田布施川沿いに約 350 本の桜が並び、花見スポットとして親しまれています。

25 平生町

ハートランドひらおスポーツレクリエーション公園



場 平生町佐賀 3142
園 平生町体育館 ☎ 56-6262

瀬戸内海に面した半島のまち『平生町』の、大星山登山道付近にある公園。無料のキャンプサイトなどは要予約。夜は星空、春は桜など、自然を満喫できます。

※県や市町から外出自粛のお願いをしている場合があります。感染状況によっては、施設が閉園している場合もあります。お出掛け前に各施設のホームページや問い合わせ先にご確認をしてください。

住宅取得支援事業の

前期分の申請を10月末で締め切ります

問企画財政課企画係 ☎52・5803

現在、町では令和3年度の各種住宅取得支援事業の申請を受け付けています。

申請期間は令和4年3月末までですが、**前期分の受付が10月末で締め切られます**。11月からは後期分の受付が始まりますが、後期分の商品券交付は、令和4年5月ごろを予定しています。

申請可能期間は、取得した建物登記の完了後6か月以内となっているため、対象要件を満たす人で申請を行っていない人は期間内での申請を忘れるに願います。

◆申請方法

企画財政課企画係での事前相談後、対象者に申請書類を配布します。



■子育て住まいる支援事業

町内に住宅を新築もしくは中古購入する人で、中学生以下の子どもを扶養している人に、地元で使える商品券5万円分を交付します。

※転入加算10万円、親元同居・近居加算5万円、子ども2人目加算5万円、子ども3人目以上で5万円加算されます。(最大30万円)

■お帰りのなさい！親元同居・近居住宅取得支援事業

町内に住宅を新築・中古購入する人で、親世帯と新たに同居する人や町内に近居する人に、地元で使える商品券5万円分を交付します。

※住民異動により町外から転入する場合は、10万円分加算します。(最大15万円)

※事業に該当するかなどの詳細は、お問い合わせください。

私たちと人権シリーズ

支援を通して思うこと

医療法人恵愛会

やない地域生活支援センター

施設長 熊本 有希

やない地域生活支援センターは、平成17年、精神保健福祉法の精神障害者社会復帰施設として開設されました。現在は障害者総合支援法のもと、障がい種別を問わず、相談支援、活動支援をさせていただいておりますが、精神障がい当事者やその家族からの相談が多く寄せられます。

近年、報道などでもよく目にする『8050問題』。80代の親が50代の子の経済的支援、生活支援などをしている状態を指す言葉です。そのようなケースの中には精神障がい原因となっている場合もあり、若いころから精神科病院に入退院を繰り返している人もおられます。なかには福祉などの支援を受けずに家庭だけで長年支えており「これから先、この子の世

話はどうしたらいいのだろうか」と悩んでおられる声も耳にします。

親が周囲に「力を貸してほしい」と言えなかった背景には、当事者やその家族についての偏見や差別を恐れたことや、誰に何を相談したらよいのかわからなかったことなど、さまざまな要因が複合的に絡んでいるように思います。

ある調査によると、30%の家族が偏見や差別を含む理不尽な思いを経験したと回答しています。一方、民生委員などの地域の人に、より早く家族の障がいについて伝えた人の65%は、周囲に受け入れてもらっていると回答しています。この結果から、顔見知りの地域社会の人々との関わりや結びつきは、孤立しがちな当事者や家族を支えるものだということがわかります。

精神障がい当事者と家族のどちらもが高齢となった世帯が増えていく今、地域の包括的な関わり、行政や支援機関の横断的な取組みが、今後ますます必要となってくるのではないのでしょうか。

『オラレ田布施』への周南市事務協力金の使途

問企画財政課企画係 ☎52-5803

令和2年度、周南市からポートレースチケットショップ『オラレ田布施』への事務協力金として、28,240,588円いただきました。(前年度11,530,282円減)

協力金は、右記の事業に活用しました。

■周南市事務協力金の使途

◇子ども医療給付費 3,421千円

◇障害児通所支援事業 2,923千円

◇障害者総合支援事業 19,299千円

(介護・訓練などの給付)

◇介護予防・生活支援事業 2,598千円

(配食サービス・ねたきり老人おむつ支給事業など)



インフルエンザを予防しよう

これからインフルエンザが流行する季節になります。この時期はインフルエンザと新型コロナウイルス感染症のどちらも気をつけなければなりません。一人ひとりが感染予防に努めましょう。

■風邪とインフルエンザの違い

風邪とインフルエンザでは、次のように症状などの違いがあります。

	症 状	流行の時期
風邪	鼻水やのどの痛みなどの局所症状	決まった時期はありません
インフルエンザ	38℃以上の発熱やせき、倦怠感、のど・関節の痛みなど全身症状	流行のピークは1月～2月。 4月～5月まで続くこともあります

インフルエンザの症状は新型コロナウイルス感染症の症状に似ていますので、症状が気になるときは『かかりつけ医』または『受診・相談センター』にご相談ください。

◇受診・相談センター（24 時間対応）専用ダイヤル # 7700 または ☎ 083-902-2510

■インフルエンザや新型コロナウイルスなど感染症を予防するには

- ・屋外から帰ったときは手洗いを心がけましょう。
- ・アルコールを含んだ消毒液などで手を消毒すると効果的です。
- ・普段からの健康管理が重要です。栄養と睡眠を十分にとり、抵抗力を落とさないように気をつけましょう。
- ・予防接種を受けることで発症の可能性を減らし、もし発症したときも重症化を防ぎます。
- ・インフルエンザは、流行する型が毎年変わるので、毎年、接種するようにしましょう。

■インフルエンザにかかったときは、『他の人にうつさない』ことが大事です

インフルエンザの感染力はとても強く、対策を行っていても家庭内で感染することがあります。家族一人ひとりが予防対策を徹底することが大切です。

- ・せきが出るときは、家族に感染させないようにマスクをつけましょう。
- ・家庭で患者と接するときはマスクを着用し、お世話をした後などは、こまめに手を洗いましょう。
- ・家族への感染を防ぐため、1 時間に 5 ～ 10 分程度は、部屋の換気をするよう心がけましょう。
- ・熱が下がったあとも、他の人にうつす可能性がありますので、熱が下がっても 2 日程度は外出を控えるようにしましょう。

さんまご飯

今が旬の『さんま』には、がんや生活習慣病を予防する DHA や EPA が豊富に含まれています。食の細い高齢者や魚の苦手なお子さまも、身をほぐしてご飯に混ぜることで食べやすくなります。もともと美味しくなるこの時期に、ぜひ作ってみてください。

材料（4 人分）

米	2 合
水	360cc
だし昆布	長さ 10cm 1 枚
生姜	1 かけ
A	酒 大さじ 2
	しょうゆ 小さじ 2
さんま（生）	1 尾
塩	少々
小ねぎ	10g

作り方

- ① 米は洗って分量の水に 15 分間浸水させる。
- ※新米の場合は水を少し減らして加減する
- ② 炊飯器に ① とだし昆布、刻んだ生姜、A を入れ、軽く混ぜて炊く。
- ③ さんまは頭とはらわたをとり、かるく塩を振って焼く。
- ④ 炊き上がった炊飯器にさんまを入れて 10 分蒸らす。
- ⑤ だし昆布を取り出し、さんまの骨を取り、小口切りにした小ねぎを加えてざっくりと混ぜる。

1 人分の栄養価

エネルギー…345kcal
たんぱく質…8.5g 脂質…5.3g
カルシウム…18mg 塩分…0.9g



い
た
だ
き
ま
す

田布施町食生活改善推進協議会

高齢者のインフルエンザ予防接種（一部助成）について

高齢者は、インフルエンザに感染しても、高熱や倦怠感などの症状が出にくいため気づくのが遅れ、肺炎などの合併症を引き起こすことが多くなります。次のとおり、予防接種の一部助成をしますので、かかりつけ医とよく相談して、予防接種を受けることをお勧めします。

新型コロナワクチンなどを受けられた人は、2週間程度の間隔を空けて接種してください。

◇対象者

- ・65歳以上の人
- ・60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいにより、身体障害者1級の交付を受けている人、または、身体障害者1級程度の障がいのある人（身体障害者手帳または診断書が必要となりますので保健センターに必ずご相談ください。）

◇実施期限 令和4年2月28日

◇自己負担額 1,490円（ただし、1回のみ）

※生活保護の人は無料です。接種時に『診療依頼書』を医療機関へ提示してください。

◇持参品

生年月日がわかるもの（健康保険証など）と健康手帳（予防接種手帳）を必ず医療機関に提出してください。

※健康手帳のない人は保健センターでお受け取りください。

◇実施場所 県内医療機関

※必ず医療機関にご予約ください。

ちびっこまつりの中止について

11月に開催を予定していた『ちびっこまつり』は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止します。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

10月17日～23日は『薬と健康の週間』です。

あなたは『かかりつけ薬剤師』『かかりつけ薬局』ありますか？

『かかりつけ薬剤師』や『かかりつけ薬局』があると、『いつでも』『気軽に』相談できます。

- ・現在利用しているすべての医療機関の処方せんの内容をチェックし、薬の飲み合わせや副作用を確認してもらえます
- ・薬局の営業時間外でも、薬などの電話相談ができます
- ・在宅療養の人でも、残薬の管理や健康相談ができます（薬剤師が伺います）
- ・医療機関や地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、総合的な支援を行います

◇県内の薬局は、関係機関と連携し、あなたの健康をサポートします！

薬局の所在地や取組内容など（薬局機能情報）については、山口県ホームページ（<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15400/yakuzi/kinojoho4.html>）で公表していますので、積極的に活用し、あなたの『かかりつけ薬剤師』『かかりつけ薬局』を見つけましょう。

◇問合せ先 柳井健康福祉センター ☎ 22-3631

10月10日は『目の愛護デー』

目の病気や心配なことは、眼科専門医に相談しましょう。早期発見・早期治療が大切です。メガネやコンタクトレンズを使用している人は、定期的に眼科専門医を受診しましょう。

図書館へ 行こう。



『6歳からつかえるパソコン』 たにぐち まこと 著

パソコンの電源の入れ方から、キーボード入力、インターネットの使い方、ズームへの参加、動画編集、プログラミングまで、わかりやすく説明します。解説動画を視聴できるQRコード付き。

『透明な螺旋』

東野 圭吾 著

愛する人を守ることは罪なのか。房総沖で男性の遺体が見つかり、失踪した恋人の行方をたどると、関係者として天才物理学者の名が挙がった。草薙は、横須賀の両親のもとに滞在する湯川学を訪ねるが…。



『世界を大きく変えた20のワクチン』

齋藤 勝裕 著

1800年ごろイギリスの医師ジェナーが天然痘のワクチンを開発して以来、ワクチンは有効で安全なものに進化してきた。新型コロナワクチンを含め、有効率90%超のワクチンが人類をいかに感染症から救ってきたかを紹介。



もう一冊。

――一般――
神社語辞典 本村のり子
みんなで楽しむeスポーツ 田袋健太郎

九十八歳。戦いやまず日は暮れず 佐藤 愛子

陰陽師 水龍ノ巻 夢枕 獏

暮鐘 今野 敏

追憶の鳥 阿部 智里

みとりねこ 有川 ひろ

――絵本――

おつきみセブン ふくだいわお

まーるいまーるい せなけいこ

5さいからはじめるしよづぎ

おもちゃびょういん 杉本 昌隆

おぼけと友だちになる方法 木島 誠悟

フランスカジャム レベッカ・グリーン

くどう れいん

イベント

おしゃべり箱おはなしの会

11月27日(土) 午前10時30分～
図書館 2F 講座室にて

11月の
休館日

毎週月曜日・祝日
月末整理日 30日(火)

問田布施図書館 ☎ 52-2288

HP <https://ilisod004.apsel.jp/tabuse-lib/>
E-mail library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp

俳句短歌

周防一夜会

独り言こんなに静かな人恋しさ
見送る後ろ姿 約束出来ない寂しさ
足跡が海の手前まで 迷ってるな
言葉が出ないどこかに忘れたか言葉の壺
人は冗談のように逝き空晴れすぎている

藤井千恵子
小村みつ枝
石田 帝児
山口 綾子
久光 良一

麻郷俳句教室

かまきりの振りあぐ鎌の力かな
満月や戸締りしかと床に入る
蟬をそつと揺らして風過ぐる
刈草の白ひの中のいぼむしり
蟬や夕暮れ告ぐる寺の鐘

播磨 春枝
岡 倫子
松根千代子
曾我 欣行
田村 文代

短歌

老い二人波にたわむれ笑いあり
はじける力わが身に入る
大星山頂快晴風車六基みな
機嫌よきらしくるんくるんと
ジージーと朝をふるわせ蟬が鳴く
今日は広島原爆の日と
眼帯を取れば向かいに座る妻
二度見をすればやあこんには

河村美喜子
吉村 京子
藤田 京子
上岡 知雄

子育て支援センター 『おんとも』

関たぶせ保育園 ☎53-1012

『子育て支援センターおんとも』は、子育てサークルの開催や育児相談など子育て家庭へのいろいろな支援を行っています。

施設開放…全員対象(平成30年4月2日以降生まれ)

・午前9時～午後3時30分
(昼休み 午後12時15分～午後1時15分)



＜11月行事＞

◇施設開放日 月曜日～金曜日のうち週3日間 (土・日・祝日を除く)
※開放日は、支援センターでご確認ください。

◇子育て支援センター『おんとも』の利用について

事前予約は不要で、開放時間内であれば、いつでもご利用できます。

※施設開放の期間は、いずれも午前9時～午後3時30分の間、施設を開放しています。ぜひ、ご利用ください。

(昼休み：午後12時15分～午後1時15分)

◇身体測定ウィークについて

第2・3週目に行います。いつでも身体測定ができ、お子さまの成長を身体発育表に記入します。



田布施中学校文化祭

関田布施中学校 ☎52-2138

『千紫万紅～今こそ個性が輝くとき～』をテーマに、田布施中の生徒が日ごろの学習成果を精一杯発表します。昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、生徒の保護者のみを観覧対象として実施する予定です。

◇開催日時 10月31日(日)
午前8時30分～午後12時45分

◇場所 田布施中学校体育館および校舎内

『ランチバザー』『ふれあいバザー』『ハンドメイドバザー』は、本年度は中止させていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

※今後の感染状況により、日程などを変更する可能性があります。



柳井警察署だより

関柳井警察署 ☎23-0110

<http://www.police.pref.yamaguchi.jp/1040/index.htm>

『うそ電話詐欺』被害防止のポイント

高額金当選や有料サイト利用料金未納などの『偽メール』に注意！

携帯電話に突然『3億円が当選しました。受け取るためには手数料が必要です。』や『有料サイト利用時の登録料が未納となっています。』という内容のメールが届き、相手に連絡してしまうとコンビニで電子マネーを購入してカード番号を送るよう指示されます。

このようなメールが届いたら、絶対に相手に連絡せず、家族や柳井警察署などにすぐ相談しましょう。

薄暮時から夜間にかけての交通事故防止！

秋口は、日没時間が急速に早まり、夕暮れの見通しの悪い時間帯と帰宅時間が重なることから、交通事故の多発が予想されます。また、夜間は歩行者などの発見が難しくなり『歩行者はいないだろう。』と決めつけたり、他のことに気を取られた運転をしたりしていると重大事故に繋がります。

ドライバーは、運転にしっかりと集中して速度に注意し、早めのライト点灯やハイビームの上手な活用を心がけ、歩行者は、明るい色の服と反射材を着用して自分の存在をアピールし、交通事故を防止しましょう。

お知らせ

【秋の各地域行事の中止について】

例年10月・11月に開催を予定している行事について、令和3年度の各地域行事は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、町内全ての地域で中止とすることとなりました。

各地域の公民館によりなどで行事情報をご確認ください。

ご不明な点は、各公民館にお問い合わせください。

【「農工祭」の中止について】

11月20日(土)に実施を予定していました「農工祭」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とさせていただきます。ご理解をよろしくお願い致します。

◆問合せ先

山口県立田布施農工高等学校
☎ 52・2157

【防災行政無線での緊急情報放送試験】

全国瞬時警報システム(J・ALERT)で送られてくる国からの緊急情報が、町の防災行政無線から確実に放送されるかどうか、全国一斉試験が行われます。今回の放送試験は、11月5日(金)の午前10時ごろに実施されます。放送内容は緊急地震速報の訓練放送となります。

◆問合せ先 総務課総務係
☎ 52・5802

【土地取引には届出が必要です】

10月は土地利用月間です。乱開発や無秩序な土地利用を

防止するために、一定面積(田布施町は5000㎡)以上の大規模な土地取引をした場合は、契約を結んだ日を含めて2週間以内に、町を通じて県に届け出る必要があります。

権利取得者(売買の場合であれば買主)は、利用目的などを記入した「土地売買等届出書」に必要な書類を添付して、提出してください。

※「土地売買等届出書」は県のホームページもしくは町ホームページからダウンロードできます。

◆問合せ先 企画財政課企画係
☎ 52・5803

【10月は3R推進月間】

環境にやさしい生活のため、3Rでゴミを減らしましょう。

◆3R(スリーアール)とは

① Reduce(リデュース) ゴミや資源消費を減らす

② Reuse(リユース) くりかえし使う

③ Recycle(リサイクル) 資源として再び利用する

◆家庭でできる身近な取組
・必要なものを必要なだけ買

い、食材は買いすぎない
・料理を作り過ぎず、食べ残しをしない
・マイバッグ・マイボトル・マイ箸を使う
・古紙や雑誌は燃えるごみではなく資源ごみに出す
・生ゴミを肥料に利用する

◆問合せ先 町民福祉課環境係
☎ 52・5810

【税務署からのお知らせ】

■源泉所得税の年末調整説明会について

例年税務署主催で実施していた年末調整説明会は、令和3年以降は実施しないこととなりました。今後、国税庁ホームページ内に年末調整に関する説明動画の配信を予定しています。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

※年末調整に関する一般的なご相談は、電話相談センターへお問い合わせください。

◆電話相談センターへの電話
☎ 0833・71・0166

※自動音声にしたがって「1」を選択してください。

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

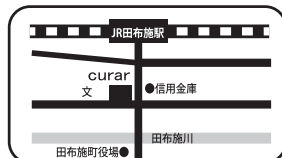
高機能アロマオイルやクリームを使った
リンパマッサージで心地よい時間を作りませんか。

手・腕コース
顔コース
足(膝から下・足裏)コース
全身コース
詳しくはお気軽におたずねください。

取扱化粧品 カネボウ・LISSAGE・TWANY
リサーチ トワニー

日本エステティック協会公認店

cosme&esthe curar



TEL 0820-52-2769

田布施町砂田
定休日 日曜・祝日・臨時休業日あり

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております



オートプラザ
(株)大島商会

〒742-1514

熊毛郡田布施町別府国道沿

FAX.(0820) 55-5085 http://www.ap-oshima.com

■税務署でのご相談について

税務署でのご相談・申告手続きを希望する人は、納税者の利便性の向上および新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、事前に電話で相談日などの予約をお願いします。

◆事前予約の方法

☎0833・71・0166

※自動音声に従って『2』を選択し、『相談の予約をしたい』旨を伝えてください。

■ダイレクト納付のご利用を

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用した電子申告・徴収高計算書データの送信または納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で届出をした預貯金口座からの振替により、即時または指定した期日に納付ができる便利な電子納税の納付手段です。

※詳細は、e-Taxホームページ（<https://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。

■問合せ先 光税務署

☎0833・71・0166

※音声ガイダンスに従って、『2』を選択してください。

【小規模事業者持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）】

◆事業内容

ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入などに取り組み、感染拡大防止と事業継続を両立させるため、従業員や顧客などの接触機会を今よりも減少させる取組に要する経費の一部を補助

◆補助対象者

小規模事業者または一定の要件を満たす特定非営利活動法人

※詳細は、小規模事業者持続化補助金のホームページ（<https://www.jizokuka-post-coron.aip/about/>）をご覧ください。

◆公募締切

- ・第4回 11月10日（水）
 - ・第5回 令和4年1月12日（水）
 - ・第6回 令和4年3月9日（水）
- ※いずれの公募回も締切は午後5時です。Jグランツによる電子申請にて受け付けています。

◆補助上限・補助率

- ・補助上限 100万円
 - ・補助率 3/4
- ※補助金総額の1/4（最大25万円）まで感染防止対策費として活用可能です。緊急事

態措置の影響により売上げが前年または前々年同期と比べて30%以上減少した事業者は、補助金額の1/2（最大50万円）まで引き上げます。なお、感染防止対策費のみでの申請はできません。

◆補助対象経費

機械装置等費、広報費、展示会等出展費（オンラインに限る）、開発費、飼料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、設備処分費、委託費、外注費、感染防止対策費

◆問合せ先

小規模事業者持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）コールセンター
☎03・6731・9325
（平日 午前9時30分～午後5時30分）

【山口きらめき企業の魅力発見フェア2021】

世界トップシェアの企業や金融機関・食品関連・製造業などの県内企業に加え、県内自治体も合わせ約60機関の出展者が集結。企業や生活の場としての自治体の魅力を発信するイベントです。

■日時 11月13日（土）
午前10時～午後3時

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる可能性もあるため、事前にホームページをご確認ください。ウェブ開催も行います。

◆ウェブ配信期間

12月24日（金）午後3時まで

■場所

維新百年記念公園維新大晃アリーナ
〒753・0815

山口市維新公園4・1・1

■対象者

大学生、短期大学生、高等専門学校学生、専修学校学生、各種学校学生、高校生、保護者、学校関係者、一般

■参加費

無料

■申込方法

URLもしくはQRコードを読み取り、申込専用サイトにて申し込む

◆サイトURL

http://www.yamaguchi-u.ac.jp/institute/wakasoku/_8614_9345.html



■申込期限

10月29日（金）

■問合せ先

若者定着促進室（山口大学内）
☎083・933・5476
E-mail wakasoku@yamaguchi-u.ac.jp

以下は広告スペースです。「広報たふせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム



塩谷建築

☎55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

■ URL <http://shiotanikentiku.ec-net.jp/>

ケアマネでーす！

本町・居宅介護支援事業所

本町・行政書士事務所

任意後見、成年後見、遺言・相続・死後事務委任・尊厳死公正証書の相談

☎52-3193 下田布施618



【秋の火災予防運動について】

11月9日(火)～15日(月)の7日間、『秋の火災予防運動』が全国一斉に展開されます。

この時期は、空気の乾燥する日が続き、冬にかけてストーブなど火気を使用する機会が多くなりますので、火の元、火の取扱いは十分注意しましょう。

◇全国統一防火標語

『おうち時間

家族で点検 火の始末』

◇問合せ先 光地区消防組合消防本部予防課

☎0833・74・5602

【女性の人権ホットライン】

『女性の人権ホットライン』強化週間として、夫・パートナーからの暴力、職場などにおける各種ハラスメントまたはストーリーなどの事案の電話相談受付時間を拡大します。ひとりで悩まず電話してください。

◇日時 11月12日(金)～18日(木)

・平日 午前8時30分～午後7時

・土日 午前10時～午後5時

※右記の日以外は、平日の午前8時30分～午後5時15分

◇全国共通ダイヤル

☎0570・070・810

◇問合せ先

山口地方司法局人権擁護課

☎083・922・2295

相談

【徳山年金事務所年金相談会】

◇日時 11月18日(木)

午前10時～午後4時

(正午～午後1時を除く)

◇場所 役場1階保健室

◇持参品

- ・基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・年金証書など)
- ・相談者本人の確認ができるもの(運転免許証など)

※代理人による相談の場合は『委任状』および『代理人本人の確認ができるもの』を持参してください。

◇予約受付期限(完全予約制)

11月17日(水)

※役場では予約を受け付けていません。

◇申込み・問合せ先

徳山年金事務所

☎0834・31・2152

※自動音声案内に従って『1』の

後に『2』を押してください。

【空き家対策セミナー＆無料相談会の開催】

◇日時 10月27日(水)

午後1時30分～午後3時30分

◇場所 柳井市役所3階大会議室

◇定員 20人程度

◇内容

①宅地建物取引士による空き家対策セミナー『空き家の利活用(売却・賃貸など)について』

②山口地方司法局岩国支局による自筆証書遺言書保管制度のご案内

③無料相談会

- ・弁護士、司法書士による空き家の相続、登記等相談
- ・宅地建物取引士による空き家の売却、賃貸等相談

◇主催 山口県、柳井市

【協力】田布施町、周防大島町、上関町、平生町

◇問合せ先

柳井市都市計画・建築課

☎22・2111

【行政書士による無料相談会】

◇日時 10月24日(日)

午前9時30分～午後3時

◇会場 高齢者いきいき館

◇内容 相続、遺言、成年後見、行政手続に関する相談

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止する場合があります。

◇問合せ先

山口県行政書士会岩国支部

☎25・3363

募集

【生活基盤整備支援2次募集】

地域の生活基盤である生活道(里道)、農道および林道(いずれも私道を除く)の整備または補修を、地域の利用者が共同で行う場合に、必要資材の購入費および作業用特殊機材の借上げ費を予算の範囲内で助成します。

■支援の対象となるもの

◇資材の購入費

整備や補修に必要な原材料で、常温アスファルト合材、生コンクリート、セメント、真砂土、クラッシュアクリン、粒度調整砕石、土のう、床板、コンクリート水路、ベンチフ

リウム、ヒューム管、コンクリート・アスファルト製の処分費など

◇作業用特殊機材の借上げ費

土工機械のバックホー、ダンプロック、締めめ機械、振動ローラー、運搬費、燃料費など

※資材の購入費と機材の借上げ費の合計額を、支援基準の限度額の範囲内で助成します。

なお、原材料については現物支給を行う場合もあります。

■支援基準

◇支援区分／支援限度額(上限)

・道路の改良を主工事とするもの／受益世帯数に10万円を乗じて得た額以内(50万円)

・道路の舗装・水路の整備・ため池補修・用排水路の浚渫、取水施設の補修を主工事とするもの／受益世帯数に6万円を乗じて得た額以内(30万円)

・その他(前記に準ずるもの)／受益世帯数に4万円を乗じて得た額以内(20万円)

■申込期限

11月30日(火)

■決定方法

申請書の内容を審査し、事業の公益性・緊急性などを考慮して、事業を決定(支援を決定した場合には決

定通知書を送付)

■申込み・問合せ先
建設課土木管理係

☎ 52・5807

〔国木田独歩生誕150年を
祝う記念行事〕

国木田独歩生誕150年を祝う会実行委員会による、『独歩ゆかりの地めぐり歩こう会』を実施します。

■麻里府・麻郷地区(10km)

◇日時 10月31日(日)

午前8時30分～正午(予定)

◇集合場所 麻里府グラウンド

(旧麻里府小学校グラウンド)

■田布施町郷土館周辺(5km)

郷土館企画展『国木田独歩生

誕150年記念展示』

◇日時 11月14日(日)

午前8時30分～正午(予定)

◇集合場所 田布施町郷土館

■募集人数 各20人

■対象者

・山口県に居住している人
・それぞれの距離を問題なく歩ける人

※参加する際に、後日送付する『新型コロナウイルス感染症拡大防止のお願い』を確認の上

ご参加ください。

※詳細はお問い合わせください。

■応募方法

社会教育課の窓口へ備え付けの申込書で申し込む

※天候や新型コロナウイルス感染症拡大防止などから開催を中止する場合があります。

■応募期限 10月18日(月)

■申込み・問合せ先

社会教育課

☎ 52・5813

〔読書感想文コンクール
作品募集〕

作品募集

読書の感想を文章にし、豊かな人間性や考える力を育むために『第41回読書感想文コンクール』を実施します。

◇応募規定

①対象図書 図書館および公民館の図書の中から1冊を選び、その感想を文章に表現する

②応募字数 原稿用紙5枚以内(2000字以内)

※小学生は3枚以内(1200字以内)

③応募作品 1人1点

④その他 作品には必ず題名・住所(自治会名)・氏名・年齢・

職業・学校・学年・電話番号・

読んだ本の書名・著者名・出版者を明記すること

◇応募締切 11月19日(金)

◇応募・問合せ先

田布施図書館

〒742・1517

田布施町中央南11・1

☎ 52・2288

FAX 52・5308

催し

〔第19回おうちde消防まつり〕

今年の消防まつりはオンラインで開催します。テーマは『おうちで学ぼう!火災予防』です。プレゼントをご用意して皆さまのアクセスをお待ちしています。

◇開催期間 11月1日(月)午前

9時～30日(火)午後5時

◇開催内容 消防キーワードクイズ、ぬりえコンテスト、火

災予防クロスワード

◇アクセス方法 光地区消防組

合ホームページ(<https://119.city.hikari.lg.jp>)

◇問合せ先 消防まつり事務局

(消防本部予防課内)
☎ 0833・74・5602

人口と世帯

(9月1日現在)



…人口…

14,798人

(増減-6人)

…男…

7,082人

…女…

7,716人

…世帯…

7,008世帯

今月の納期限

11月1日(月)

納期限内に納付しましょう

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税

……………税務課 ☎ 52-5804

国民健康保険税

介護保険料・後期高齢者医療保険料

……………健康保険課 ☎ 52-5809

保育所保育料および児童クラブ保育料

……………町民福祉課 ☎ 52-5810

町営住宅使用料および駐車場使用料

……………建設課 ☎ 52-5807

下水道受益者負担金

……………建設課 ☎ 52-5817

◇町県民税 (3期)

◇国民健康保険税・介護保険料

後期高齢者医療保険料 (4期)

◇保育所保育料

児童クラブ保育料 (10月分)

◇町営住宅使用料・駐車場使用料

(10月分)

※やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人は、担当窓口にご相談ください。

11月のカレンダー

省略文字

- 中公：中央公民館
- 麻公：麻郷公民館
- いきいき：高齢者いきいき館
- 西公：西田布施公民館
- 城公：城南公民館
- 麻福：麻郷福祉会館
- 東公：東田布施公民館
- 里公：麻里府公民館
- 中学：田布施中学校

1 (月)	■妊婦・育児相談(要予約) 10:00～12:00(西公) 【心】	16 (火)	
2 (火)		17 (水)	■ちびっこ広場(要予約) 10:00～11:00(西公)
3 (水)		18 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(里公)
4 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(城公)	19 (金)	
5 (金)		20 (土)	
6 (土)		21 (日)	
7 (日)	■魅力再発見ウォーキング 8:30～(地域交流館)	22 (月)	【困】
8 (月)	【心】	23 (火)	
9 (火)		24 (水)	■こころの相談(要予約) 13:30～15:00(西公)
10 (水)	■天体教室 19:00～(麻郷小グラウンド)	25 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(いきいき)
11 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき)	26 (金)	
12 (金)		27 (土)	
13 (土)		28 (日)	■魅力再発見ウォーキング 8:20～(田布施駅)
14 (日)		29 (月)	【心】
15 (月)	【心】	30 (火)	■健康・栄養相談(要予約) 10:00～11:30(いきいき)

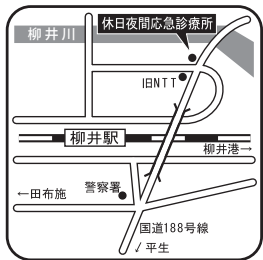
◇カレンダーの要予約の問合せ先 保健センター ☎52-4999

休日夜間応急診療所

(柳井市中央1-5-3)

◇連絡先(診療時間内)

☎22-9001



【困】 困りごと相談

日時 11月22日(月)
10:00～15:00
場所 中公1階和室
問 町民福祉課
☎52-5811

【心】 心配ごと相談

日時 毎週月曜日
10:00～12:00
(祝日・困りごと相談日除く)
場所 町社会福祉協議会
問 ☎53-1103

区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日	9:00～12:00 (受付 11:30まで)
	盆(8月15日)	13:00～17:00 (受付 16:30まで)
	年末年始(12月30日～1月3日) ※夜間診療はありません。	
平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません。	19:00～22:00 (受付 21:30まで)

田布施町メール配信サービス

QRコードを読み取り、手順に沿ってご登録ください。
※令和3年10月よりURLが新しくなっています。

